

## 池田町 軽自動車税減免対象障害一覧

区分	程度	
	本人運転	生計同一者／常時介護者 運転
視覚障害	1～4級	左に同じ
聴覚障害	2～3級	左に同じ
平衡機能障害	3級	左に同じ
音声・言語、そしゃく機能の障害	3級	左に同じ
上肢不自由	1～2級	左に同じ
下肢不自由	1～6級	1～3級
体幹不自由	1～3級および5級	1～3級
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢機能	1～2級
	移動機能	1～6級
心臓機能障害	1級および3級	左に同じ
じん臓機能障害	1級および3級	左に同じ
呼吸器機能障害	1級および3級	左に同じ
ぼうこうまたは直腸の機能障害	1級および3級	左に同じ
小腸機能障害	1級および3級	左に同じ
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1～3級	左に同じ
肝臓機能障害	1～3級	左に同じ

区分	程度
知的障害	療育手帳の交付を受けている方で、障害の程度（総合判定）がA（重度）と表示されている方
精神障害	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、自立支援医療の公費負担を受けており、障害程度が1級の方